

令和 7 年 10 月 23 日
日本下水道事業団

業務用パソコン等の紛失及び回収について

当事業団職員が業務用パソコン等を一時紛失（回収済）しましたので、お知らせします。
なお、現段階で業務用パソコン等の不正使用、情報漏洩は確認されておりません。

1. 事案の概要

(1) 紛失物

業務用パソコン及び業務用スマートフォン

(2) 発覚日時

令和 7 年 9 月 24 日

(3) 状況

- ・ 9 月 23 日に当該職員が国外の空港の保安検査場で検査を受けた際に、業務用パソコンと業務用スマートフォンが入ったパソコンケースを受領していないことが帰国後発覚、確認したところ当該空港で遺失物として保管されておりました。
- ・ 9 月 30 日に、遺失した業務用パソコンと業務用スマートフォンをパソコンケースとともに回収いたしました。

(4) データの取扱い

業務用スマートフォンには、職員及び業務上の関係者のメールアドレス並びに送受信メールが、業務用パソコンには、これらに加え業務上の会議資料のデータが保存されていました。

当事業団では、業務用パソコン及び業務用スマートフォンについては適切な情報漏洩対策を施しており、紛失発覚後はネットワークへの接続を制限しておりますので外部への情報漏洩のリスクは低いと判断しております。

2. 再発防止策等

管理について厳正を期すよう、特に庁舎内外での所持方法、紛失や盗難時の対応について改めて注意喚起し再発防止に努めます。

【お問い合わせ先】 日本下水道事業団
経営企画部総務課長 伊佐
DX戦略部 次長 三上
(電子メール privacy@jswa.go.jp)